

○ 平成22年度生産環境総合対策事業(有機農業総合支援事業)

事業実施主体名	事業費	うち国費	総合評価	事業概要	総合所見	成果目標 (下段:実績)	成果目標の達成状況	計画に則した取組状況	予算の適正執行
1 【有機農業参入促進事業】 特定非営利活動法人有機農業技術会議	22,767,726	22,467,726	B	有機農業に取り組むことを希望する者の有機農業への参入を促進するため、全国各地の有機農業者、有機農業の推進に取り組む民間団体等と連携して次の取組を行うものとする。 ①協議会の開催等事業推進体制の整備 ②有機農業の参入希望者を対象とした相談窓口の開設 ③有機農業の研修受入先その他必要な情報の提供 ④有機農業の参入希望者に対し、必要な情報提供を行うポータルサイトの開設(データベースの整備を含む。) ⑤有機農業者・有機農業に取り組む民間団体等の関係者が参画する有機農業への参入に関する相談会の開催 ⑥地域における有機農業への参入を促進するための講習会の開催 ⑦その他この事業の目的を達成するために必要な取組	おおむね、計画どおり事業が実施されており、就農相談会及び講習会の開催箇所数や参加者数についても成果目標を達成し、おおむね順調な実施となっている。	全国5箇所以上 1,000人以上 (21箇所 1,776人)	就農相談会及び地域における参入促進のための講習会は、全国21箇所、1,776名の参加が得られ、成果目標は達成されている。	地域における参入促進のための講習会は計画に比べ、若干後ろ倒しとなったが、その他はおおむね計画に即して取組が実施された。	予算の執行についても適切に行われ、成果目標達成のための取組がおおむね順調に実施されている。
2 【有機農業普及啓発事業】 特定非営利活動法人全国有機農業推進協議会	31,037,446	30,913,246	B	有機農業が化学肥料や農薬を使用しないこと等を基本とし、自然循環機能の増進、環境負荷の低減、生物多様性の保全等に効果を発揮する取組であること、また、こうした有機農業を生産、流通及び販売の各側面で支える有機農業者その他の関係者の取組を実需者、消費者、流通・販売事業者、学校関係者等(以下「実需者等」という。)に広く発信するとともに、実需者等との間で意見や情報の交換を行うことを通じて、実需者等の有機農業に対する理解及び関心を増進するため、次の取組を行うものとする。 ①協議会の開催等事業推進体制の整備 ②実需者等を対象とする有機農業施策説明会(地方ブロック単位)の開催 ③実需者等を対象とするメディアを活用した周知活動 ④その他この事業の目的を達成するために必要な取組	おおむね、計画どおり事業が実施されており、施策説明会の開催箇所数や参加者数についても成果目標を達成し、おおむね順調に実施されている。	全国5箇所以上 10,000人以上 (7箇所 82,920人)	施策説明会については、地域性や対象となる実需者の層を考慮してフェスタ形式やセミナー形式を使い分け、7ブロック、82,000人の参加が得られている。	施策説明会については、ブロック内での実施都道府県の変更や東北ブロックでの未実施があったものの、おおむね計画に即して取組が実施された。	協議会の内規に基づき、一定規模以上の役務発注等は入札や相見積もりにより、透明性の確保に努められおり、また、取組手法も地域性等を考慮してフェスタ形式やセミナー形式を使い分けており、おおむね予算に見合った成果となっている。
3 【有機農業調査事業】 特定非営利活動法人日本有機農業研究会	7,396,830	7,224,000	B	有機農業の推進については、消費者の有機農業に対する理解の増進や、実需者等による有機農産物の取扱いの拡大などが重要な課題である。 よって、これらの課題解決に必要な情報を把握するため、次の取組を行うものとする。 ①協議会の開催等事業推進体制の整備 ②消費者の有機農業に対する理解と関心の程度並びに実需者等の有機農産物の取扱実態及び取扱いの拡大に当たっての課題等に関する調査・分析 ③②の調査・分析結果の公表 ④その他この事業の目的を達成するために必要な取組	おおむね、計画どおり事業が実施されており、調査票の回収・取りまとめについてもおおむね順調に実施された。	消費者調査:1,000件 種苗調査:500件 (消費者調査:2,000件 種苗調査:432件)	消費者調査については、目標を上回る回収数を確保し、偏った集計結果とならないよう、地域別及び年齢別で取りまとめの工夫がされた。種苗調査については、目標の回収数を下回り、目標に対し86%の回収率となったが、種苗会社を個別にヒアリングすることで、調査結果の傾向や分析の客観性を確保するよう努められた。	調査実施時期は計画に比べ後ろ倒しとなったが、その他はおおむね計画に即して取組が実施された。	執行についても適切に行われ、成果目標達成のための取組がおおむね順調に実施されている。
4 【有機農業基礎データ作成事業】 特定非営利活動法人エム・オー・エー自然農法文化事業団	25,938,000	21,784,000	B	有機農業の推進を行う上では、我が国の有機農業の実態を把握することが不可欠ことから、全国の有機農業の生産や流通等に関する基礎的なデータを収集するため、次の取組を行うものとする。 ①協議会の開催等事業推進体制の整備 ②有機農業に関する作物別の生産及び経営に関する基礎データの収集 ③②で収集したデータを慣行栽培と比較した上で取りまとめ及び配布 ④その他この事業の目的を達成するために必要な取組	おおむね、計画どおり事業が実施されており、調査の実施に当たっては全国の有機農家戸数等の概数についても取りまとめられており、おおむね順調に取組が進められた。	生産量、流通等に関する3データ各500件の収集 (有機農家戸数、栽培面積、生産量、付加価値等のデータを各656件)	656件の有機農業実施面積、生産量、付加価値について、作物別のデータが収集された。また、本調査を行うに当たり実施された母集団整備のための実態調査により、国内の有機農家戸数等の概数が明らかになった。	おおむね計画に即して取組が実施された。	予算執行は、おおむね計画に即して支出が行われている。
5 【有機農業標準栽培技術指導書作成事業】 財団法人日本土壌協会	25,610,000	25,610,000	B	有機農業推進の課題の一つである栽培技術の普及及び指導を強化するため、各都道府県の普及指導員等が策定を望む有機農業栽培技術の指導の基礎となる標準栽培技術指導書の作成を行うとともに、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進するため、次の取組を行うものとする。 ①協議会の開催等事業推進体制の整備 ②有機農業標準栽培技術指導書の作成 ③②の作成のために必要な普及指導員に対する意向調査 ④②の作成のために必要な実証ほ場の設置及び運営 ⑤②の作成のために必要な有機農業の栽培環境や有機農業で使用可能な資材等に関する調査・分析 ⑥有機農業等環境保全型農業を推進するための全国会議の開催、優良な取組の顕彰及び技術情報の提供 ⑦その他この事業の目的を達成するために必要な取組	おおむね、計画どおり事業が実施されており、実証試験を行いつつ汎用性の高い技術について、標準栽培技術指導書に取りまとめられており、おおむね順調に取組が進められた。	標準栽培技術指導書の作成及び47都道府県への配布 (葉菜類の標準栽培技術指導書を作成し、47都道府県へ配布)	葉菜類9品目について、外部専門委員の意見を踏まえながら標準栽培技術指導書が作成され、47都道府県へ配布されている。また、事業実施主体のHPでも公表し、多くのアクセスが得られている。【公表後一ヶ月で11万件】	利活用される標準栽培技術指導書とするために多様な意見の反映を行ったため、計画に対して若干の取組の遅れはあったものの、おおむね計画に即した取組が進められた。	予算の執行については、一部補助対象外となる支出が計上されており、要綱・要領に即した適切な予算管理が求められる。